

『新規制基準適合性審査の進捗状況について』

～「津波防護方針等（建屋が損傷した場合の金属キャスクへの影響評価）と
前回までの指摘事項への対応に関する審査会合（6月17日開催）について」～

津波の審査方針が、「貯蔵建屋が損傷した場合でも基本的安全機能が損なわれるおそれがないことを確認する」ことに変更となったため、貯蔵建屋が損傷した場合に金属キャスクに及ぼす影響が最も大きなものは、「架構鉄骨に天井スラブが付随して金属キャスク上に落下・衝突する場合」であることを説明し、審議を受けました。

また、「火山影響評価に関する再確認」の審議を受けるとともに、「遮蔽評価」や「貯蔵建屋なしを仮定した場合の外部事象による金属キャスクの基本的安全機能への影響評価」等については、次回以降の審査会合で説明していくことを報告しました。

その結果、建屋が損傷した場合の金属キャスクへの影響評価については、落下物として「架構鉄骨に天井スラブが付随したもの」を選定することは妥当であり、今後、動的解析にて金属キャスクの健全性評価を行うこととなりました。

また、再確認の審査会合での指摘事項についても、今後、順次回答してまいります。

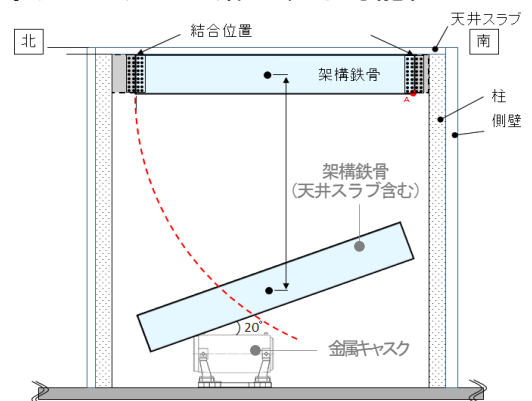
1. 津波防護方針等（建屋が損傷した場合の金属キャスクへの影響評価）

○津波で「貯蔵建屋の受入れ区域が損傷した場合」に、金属キャスク上に落下する可能性があるものとして、建屋の構造材（壁や天井のスラブ、鉄骨）や天井クレーン等を想定。

○そのなかで、最も重量が大きく、落下高さが高いものは、「架構鉄骨(天井スラブ+鉄骨=約200t、落下高さ約14m)」であり、金属キャスクに落下・衝突した場合に、最も大きな影響を及ぼすものと評価できる。

○このため、今後、動的解析を行って、金属キャスクに落下・衝突した場合の健全性評価を行う。

【確認結果】落下物の選定は妥当であり、今後、動的解析の結果について、確認を受けることとなりました。



【架構鉄骨落下イメージ図】

2. 火山影響評価に関する再確認

○平成30年9月の審査会合で、恐山の火山モニタリングを行うとともに、万一の場合の対処例として、使用済燃料を収納した金属キャスクの搬入停止／搬出を説明してきました。

○今回、最近の原子力規制委員会での火山に関する議論を踏まえて審議を行いました。

【確認結果】モニタリングデータを最新化し、データに変化があった場合の対応方針等を再検討・整理することとなりました。

【参考：事業変更許可に関する新規制基準適合性審査の進捗状況】

審査区分	これまでに確認された項目	今後の確認項目
施設関係	<ul style="list-style-type: none"> ○設計基準関係（「基本的安全機能【臨界防止、遮蔽、閉じ込め、除熱】」「損傷の防止【火災、竜巻等】等」） ○耐震設計の基本方針 ○津波評価方針のうち、津波防護方針等（漂流物による影響、浸水による影響、浸水対策） 	<ul style="list-style-type: none"> ○設計基準関係の再確認の審査会合（4/24、5/20）での指摘回答 ○津波評価方針のうち、津波防護方針等（津波に対する設計方針）の審査
地震等関係	<ul style="list-style-type: none"> ○火山影響評価 ○地質・地質構造 ○地震動、基準地震動、基準地震動の年超過確率、基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価 ○津波評価方針のうち、仮想的な大規模津波の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○火山影響評価に関する再確認の審査会合（6/17）での指摘回答